



広報 たがみまち

きずな

田上町消防団
出初式

式典

あなたと行政とをむすぶ “情報誌”

町内防火パレードに出発



今年は女性消防団員も広報活動で参加



一斉放水訓練



2012
平成24年

2

No.507

所得税の確定申告・町県民税の申告

2月16日(木)～3月15日(木)

町と税務署では、皆さんのお手伝いをするため納税相談を行います。お気軽にご利用ください。

◆役場での相談会

会 場	開 催 日	受 付 時 間
役場1階多目的会議室(町民課おく)	2月16日(木)～3月15日(木) ※土日祝祭日を除く	午前8時45分～11時30分 午後1時～4時30分

※収支内訳書が記入されていない場合、医療費の合計金額が計算されていない場合は、受付をお断りさせていただくことがあります。
※土地や建物、株等の譲渡所得の申告相談は三条リサーチコアをご利用ください。

◆三条税務署による相談会

会 場	開 催 日	受 付 時 間
三条リサーチコア 6階 (県央地場産センター となり)	2月9日(木) ～3月15日(木) ※土日祝祭日を除く	午前9時～午後4時

※三条税務署内では相談を受け付けていませんのでご注意下さい。

所得税の確定申告が必要な方

●事業所得・不動産所得がある場合

平成23年中の各種所得が、基礎控除や扶養控除など各種所得控除額の合計を超える方

●給与所得者(サラリーマン)の場合

○平成23年中の給与収入額が2,000万円を超える方

○給与を受けている方で、給与所得や退職所得のほかに20万円を超える所得（農業所得など）がある方

○2か所以上から給与の支払いを受けている方で、年末調整をしなかった給与収入額と給与・退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える方

町県民税の申告が必要な方

●次の①～③に該当する方を除き、申告してください。

平成23年中、①所得が給与所得のみの方

②所得が公的年金等に係る所得のみの方

③配偶者控除、扶養控除等の対象となっていて収入のない方

※所得税の確定申告書を提出した方は、町県民税の申告書を提出したものとみなされますので、提出の必要はありません。

※申告が必要ではないかと思われる方には申告書をお送りします。お手数でも必要事項に記入し、期間中に役場町民課（税務係）へ提出してください。

※詳しくは、今月回覧する『平成24年度分町民税・県民税の申告について』をご覧ください。

公的年金等を受給している方

平成23年分以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計が400万円以下の方については、確定申告をする必要がなくなりました。この詳細については4～5ページを参照してください。

農業所得を申告する方

農業所得を申告する方は、すべて『収支計算』で申告していただくことになっています。ただし、小規模農業経営者^(注)に限り『簡易申告（アンケート）方式』でも申告できることとしました。過去の資料をもとに、該当するのではないかと思われる方に対しては簡易申告書をお送りします。「簡易申告書が送られてこないが小規模農業経営者である」という方は申し出てください。

簡易申告方式を選択される方は、所得税の確定申告書（または町県民税の申告書）と一緒に簡易申告書を提出してください。その場合、他の所得との損益通算はできません。

※「農地を所有しているが耕作は委託している」という方は、不動産所得として申告してください。

（注）小規模農業経営者…前年の農業収入額（自家消費分を含む）が100万円未満、あるいは水稻作付面積が50アール未満の方

確定申告の際、必要な書類です。忘れずに持参してください。

区分		必要なもの
共通		①印かん ②筆記用具 ③電卓などの計算用具 ④還付になる場合、申告者名義の口座番号
所得	給与所得 公的年金所得	平成23年分の源泉徴収票(原本)※金額の小さいものも含め、すべて必要です。
	営業所得	収支内訳書
	農業所得	①収支内訳書 ②農協の申告支援システムをご利用の場合、その資料 ③小規模農業経営者（2ページ下段を参照）で、簡易申告方式により申告する場合、役場から送られた簡易申告書
	不動産所得	収支内訳書
控除	医療費控除	平成23年中に支払った医療費の領収書（申告する方は各自で金額をまとめておいてください）※医療費に補てんされた金額（高額医療費、生命保険の入院給付金など）がある場合は調べてきてください。
	社会保険料控除	社会保険料の支払額のわかるもの (国民年金保険料に係る社会保険料控除証明書、国民健康保険の支払いのお知らせなど)
	生命保険料控除 地震保険料控除	生命保険、地震保険の控除証明書 ※給与所得者で勤務先に提出している場合は不要です。
	配偶者控除 配偶者特別控除 扶養控除	配偶者等の所得がわかるもの
	住宅借入金等特別控除	①住民票の写し ②家屋（および土地）の登記簿謄本または抄本（登記事項証明書） ③請負（売買）契約書で、家屋（および土地）の取得価格および取得年月日が明らかになっている書類の写し ④住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ⑤増改築または特定増改築の場合は、建築確認通知書の写しまたは検査済証の写し（もしくは建築士の増改築等の証明書） ⑥特定増改築の場合で、高齢者等（65歳以上）はその方の住民票、介護認定者はその方の介護保険の被保険者証の写し ※源泉徴収票に住宅借入金等特別控除可能額と居住開始年月日が記載されている方は、原則として申告の必要はありません。

◎要介護認定を受けている方の「障がい者控除」について

所得税の確定申告や町県民税の申告において、身体障がい者手帳などをお持ちであれば「障がい者控除」を受けることができます。

また、身体障がい者手帳をお持ちでない方でも、「介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方で、障がい者控除対象者に準ずると認められる場合」には、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けて控除の対象となる場合があります。

申請について不明な点がある方は、役場保健福祉課（☎57-6112）までお問い合わせください。

●申告期間中の相談会場は大変混雑します。申告書はできるだけ自分で記入し、お早めに提出してください。

●国税庁のホームページ『確定申告書等作成コーナー』では、画面の案内にしたがって金額などを入力すると申告書を作成することができます。ぜひ、ご利用ください。

（国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>）

問い合わせ：三条税務署 ☎32-6211、役場町民課（税務係） ☎57-6115

公的年金等を受給している方の確定申告について

公的年金等に係る確定申告について

平成23年分以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下(下表参照)である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

なお、この場合であっても、医療費控除等で所得税の還付を受ける場合は今までどおり確定申告をすることができます。

■所得税の確定申告が必要でない場合であっても、その他の所得（下表参照）がある場合や控除等を追加する場合は、町に提出する町・県民税の申告が必要です。

- 「公的年金等に係る雑所得以外の所得」で主なものの所得金額の計算方法は、次のとおりです。

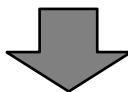
所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
給与所得	給与・賞与、パート収入など	給与収入金額－給与所得控除額 ※なお、給与等の収入金額が85万円を超える場合は、所得金額は20万円を超ることになります。
雑所得 (公的年金以外)	個人年金、原稿料など	総収入金額－必要経費
農業所得	農業(米、野菜等)に係る収入	収入金額－必要経費
不動産所得	水田委託、賃貸収入など	収入金額－必要経費
営業所得	営業収入、外交員報酬など	収入金額－必要経費
配当所得 <small>※上場株式等に係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除く。</small>	株式や出資の配当など	収入金額－株式等の元本取得に要した負債の利子
一時所得	生命保険の満期返戻金など	{総収入金額－収入を得るために支出した金額－特別控除額(最高50万円)} × 1/2

※ご自身の確定申告書の提出要否については次ページの判定表を参考にしてください。

所得税の確定申告要否の判定表

公的年金の源泉徴収票内の支払金額を参照し、下記の判定表で要否を確認してください。

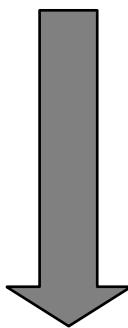
公的年金等の収入金額は、400万円以下である。



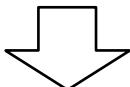
はい

いいえ

公的年金等以外に申告する所得がない



はい

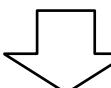


いいえ

公的年金等以外の申告する
所得は20万円以下である



はい



いいえ

所得税の確定申告は不要です

※ただし、町・県民税の申告が必要となる場合
があります。

**所得税の確定申告の提出が必要と
なります**

※所得税額が発生しない場合は確定申告は不要
です。ただし、町・県民税の申告が必要とな
る場合があります。

※上記判定表はあくまで参考ですので、以下の点にご注意ください。

- ・所得税の確定申告が不要な場合であっても、町・県民税申告が必要な場合があります。
自主申告が原則ですが、役場から申告書の提出を求められたら、すぐに申告書を提出する必要が
あります。
- ・所得税の確定申告が不要な場合であっても、源泉徴収税額のある方で医療費控除等の追加により
還付税額が発生する方については確定申告書を提出することができます。

問い合わせ :

確定申告に関しては**三条税務署(32-6211自動音声案内)**、町に提出
する町・県民税申告については**役場町民課税務係(57-6115)**におたずね
ください。

また、確定申告についての情報は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)にも掲載さ
れています。

児童福祉 ご存知ですか？

児童扶養手当制度

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより父または母と生計を同じくしていない児童の健やかな成長を願い、児童が育成される家庭生活の安定と自立促進のために支給される手当です。

手当を受けることができる方

次のいずれかに該当する児童を父または母が監護している場合に支給されます。（父または母が監護できないときは、父または母の代わりにその児童を養育している方「養育者」に支給されます。）

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡し公的年金を受けられない児童
- ③父または母が重度の障がいで公的年金の加算対象になっていない児童
- ④父または母が生死不明の児童
- ⑤1年以上父または母から遺棄されている児童
- ⑥父または母が拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで出産した児童
- ⑧その他棄児など



※「児童」とは、18歳未満（ただし、一定の障がいを有する場合は20歳未満）の方をいいます。

特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当制度とは、精神または身体（内科的疾患を含む）に、一定の障がいを有する児童の福祉を増進することを目的として支給される手当です。

手当を受けることができる方

政令で定める程度の障がいを有する20歳未満の児童を監護する父または母に支給されます。（父母が監護できないときは、父母の代わりにその児童を養育する方に支給されます。）ただし、次のいずれかに該当するときは手当を受けることができません。

- ①国内に住所がないとき
- ②福祉施設などの施設に入所しているとき
- ③障がいを支給事由とする公的年金給付を受けることができるとき

昨年10月からの子ども手当（特別措置法分）認定請求書の申請はお済みですか？平成24年3月までに申請されないと、平成23年10月からの子ども手当が受け取れません。必ず申請してください。

ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭とは、母子（父子）家庭、父母のいない児童を養育している家庭、父母が重度障がいの家庭のいずれかを指します。

助成対象者

- *父・母・養育者
- *18歳未満（ただし、一定の障がいを有する場合は20歳未満）の児童

助成内容

- *医療費が自己負担額を超えた場合、その超えた分を助成します。
- *自己負担額（外来）1回530円（入院）1日1,200円

2月は子ども手当の支払月です

（2・6・10月の年3回）

※2月期（10月～1月）の子ども手当の支払日は、**2月6日（月）**です。ただし、認定月が11月以降の方は認定月～1月分となります。振込を指定している口座をご確認ください。

それぞれの制度に所得制限があります。受給者本人・その配偶者・一定範囲内の扶養義務者の前年の所得により、制度の対象にならない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ：役場保健福祉課（福祉係） ☎57-6112

田上町の高齢者福祉制度について

高齢者に関する主な福祉制度をご案内します。

事業名	内容
コミュニティデイホーム	<p>「ふれあいの家」「くつろぎの家」において、概ね60歳以上の一人暮らし・虚弱の高齢者を対象にレクレーション等をとおして、交流・憩いの場を提供。</p> <p>利用時間 月～金までの午前9時～午後3時</p> <p>利用料金 1回500円（昼食代・教材費） (ふれあいの家で入浴サービスを利用した場合は、600円)</p>
高齢者外出支援サービス	<p>コミュニティデイホームの利用者を対象として、自宅と施設間をタクシーで送迎</p> <p>利用料金 片道100円</p>
配食サービス	<p>概ね65歳以上の一人暮らし・高齢者のみ世帯、重度心身障がい者に、月～金までの昼食及び夕食を配達するサービス。</p> <p>世帯全員が 住民税非課税であって、</p> <p>①年間収入金が一人世帯で100万円以下 ②二人世帯で150万円以下 ③三人世帯で200万円以下の人</p> <p>・・・ 一食 200円 ①～③以外の人 ・・・ 一食 300円</p>
紙おむつ購入費助成	<p>概ね65歳以上の高齢者（概ね要介護3以上）、重度心身障がい者で、在宅において寝たきり状態、または認知により全面的に介助が必要な方に対して、紙おむつの購入費の一部を助成する。</p> <p>助成額</p> <p>生計中心者が前年度所得税非課税世帯 月 6,000円 生計中心者が前年度所得税課税世帯 月 3,000円</p>
寝たきり老人等介護手当	<p>在宅において寝たきりや認知の高齢者、または重度心身障がい者を介護している方に支給</p> <p>基 準 要介護3以上の高齢者（概ね65歳以上）</p> <p>支給額 高齢者・障害者1人につき月額5,000円 (2人目は2,500円、3人目はなし)</p> <p>支給月 10月・4月</p>

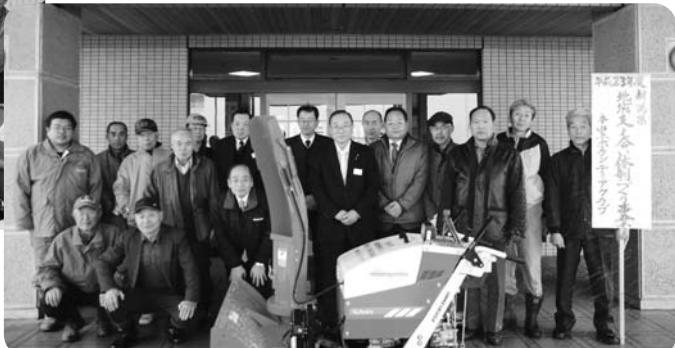
問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

田上町 たうん情報

地域支え合い事業 地区に除雪機導入！



県の補助事業として、本田上ボランティアクラブと中店ボランティア会が除雪機導入の申請をし、採択されました。それぞれの地区で引き取り式が行われ、今シーズンから地域の除雪ボランティアで活躍しています。



田上町商工会青年部・にいがた南蒲青年部田上支部合同で

もちつき大会を おこないました!



1月15日、商工会青年部とにいがた南蒲青年部が合同で、毎年恒例のもちつき大会を盛大に開催しました。



当日は、多くの子供達や保護者の方々が参加し、にいがた南蒲青年部が提供したもち米を薪で焚いて蒸かす本格的な実演を行いました。また、子供達に、もち米やきなこの出来る過程といった食育につながる説明や餅つき大会、かるたとり大会などが実施され、参加者らは「来年もまた来たいね」と感想を話していました。

善意をありがとう

小柳建設株式会社より町内各教育施設へ図書カード5万円分をいただきました。
ありがとうございました。

INFORMATION

57-
6112

- ▼ 会場 保健福祉センター
- ▽ 演題 「糖尿病の早期診断と合併症の予防」
- ▽ 講師 斎藤亮彦 新潟大学教授
- ▼ 問い合わせ 役場保健福祉課

△ 日時 午後1時30分～
 3月10日(土)

健診の結果、血糖値は高めだったけど体は何ともないし、今まで平気だったから、まあ、とりあえずは大丈夫だろう。こんな風に糖尿病を甘く見てはいませんか？糖尿病は、治療をせずに放置すると、数年のうちに全身の組織や機能に深刻な合併症を引き起します。今回、糖尿病についての正しい知識を身につけませんか。

健康づくり講演会の開催

（代表電話）

お知らせ
田上町役場
☎57-6222

- 各課直通電話です。
- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

献血は、最も身近なボランティア「はたちの献血」キヤンペーン」実施中

少子高齢化の進行により、輸血を必要とする高齢者が増加する一方で、若者を中心とする献血可能人口が減少し、輸血用血液の不足が心配されています。将来にわたって、いつでも安心で安全な輸血用血液を確実にお届けできるよう皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

※400ml献血が男性に限り
 「17歳」から、血小板献血が
 男性に限り「69歳」までご協
 力いただけるようになります。

た。
 た。

▼ 問い合わせ
 役場保健福祉課

【田上町立学校の介助員(臨時職員)を募集します】

- 勤務内容 田上町立学校の特別支援学級児童・生徒の学校生活における指導支援など
- 採用人数 1名
- 応募資格
 - ・学校運営・業務内容に理解があり、健康明るく児童生徒に接することのできる方
 - ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
 - ・平成24年4月1日時点で60歳未満の方
 - ・保育士・幼稚園教諭・教員免許等の資格は特に求めませんが、資格のある方は賃金面での優遇があります。
- 雇用期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日の1年間（長期休業日をのぞく）
- 雇用条件
 - ・週5日勤務(土日祝祭日をのぞく平日)。ただし、学校行事等で変更することがあります。
 - ・勤務時間は原則教職員の勤務時間に準じます。
 - ・日給6,970円～7,750円（勤務が1日に満たない場合は時給計算となります。）
 - ・雇用保険、社会保険加入有。勤務地より2km以上の方は交通費支給。
- 選考方法
 - ・第1次選考として書類審査、その後面接で決定します。(面接日は追って通知します。)
- 申込方法
 - ・町教育委員会に用意してある申込書に、資格がある方は資格証の写しを添えて、直接または郵送で町教育委員会まで提出ください。
 - ・申込書及び写真は返却しません。
- 申込締切 2月24日(金)午後5時必着
- 申込、問い合わせ ☎959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地 田上町教育委員会 ☎57-6114

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
 なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・エアコン・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX57-5071

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーす

あ！こんなとき
 お電話ください

E-mail : care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

消防器

悪質訪問販売に注意

「消防署の方から来た」などと偽り、出入り業者または契約業者を装つて不当な価格で消火器設置義務はありません。また、消防署で消火器の点検を業者に依頼することもありませんので、十分ご注意ください。

▼問い合わせ 加茂地域消防署
☎57-11770

雪による被害に注意!

①雪下ろしは、積雪の状況や建物の強度などを判断し、適切な時期に実施しましょう。

②屋根の雪下ろしは、命綱などで転落防止の対策をしつかりとおり、複数人で実施しましょう。
③落とした雪により、通行人が怪我をするなどの被害が生じないように、十分な注意を心掛けましょう。

④燃焼器具の吸排気口が雪で塞がれると、不完全燃焼を起こす恐れがあります。注意しましょ

う。

▼問い合わせ 加茂地域消防署
☎57-11770

放射線測定結果を公表します

- 測定場所／羽生田小学校、田上小学校、田上中学校の各校庭、竹の友幼稚園、
田上いすみルーテル幼稚園の各園庭、田上町役場の駐車場、主要地方道村松・田上線
- 測定結果（通常の範囲内でした）

測定日時	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト)		
			通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト)		
1月24日 9時00分～9時10分	田上いすみルーテル幼稚園	曇り	地上 1m	0.064	
			園庭 地上50cm	0.060	
			地上10cm	0.062	
			側溝 底面10cm	0.090	
1月24日 9時15分～9時25分	田上小学校	曇り	地上 1m	0.072	
			校庭 地上50cm	0.074	
			地上10cm	0.070	
			側溝 底面10cm	0.090	
1月24日 9時30分～9時40分	竹の友幼稚園	曇り	地上 1m	0.040	
			園庭 地上50cm	0.042	
			地上10cm	0.042	
			側溝 底面10cm	0.080	
1月24日 9時45分～10時00分	田上中学校	曇り	地上 1m	0.070	
			校庭 地上50cm	0.070	
			地上10cm	0.070	
			側溝 底面10cm	0.080	
1月24日 10時05分～10時15分	主要地方道村松・田上線 (羽生田ニュータウン付近)	曇り	地上 1m	0.072	
			道路 地上50cm	0.076	
			地上10cm	0.070	
			側溝 底面10cm	0.070	
1月24日 10時20分～10時30分	羽生田小学校	曇り	地上 1m	0.054	
			校庭 地上50cm	0.054	
			地上10cm	0.052	
			側溝 底面10cm	0.070	
1月24日 10時40分～10時50分	田上町役場	曇り	地上 1m	0.076	
			駐車場 地上50cm	0.074	
			地上10cm	0.072	
			側溝 底面10cm	0.070	

問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222

蔵膳 御法要会員募集中!!

■入会金 3,000円 年会費無料!!

- ①全店でご利用いただけるお食事券3,000円分プレゼント
*御法要時に何度でもプレゼント!!
- ②御法要料理10%引!!
*お料理5,000円以上より
- ③引出物 5%引!!
*当店からのご注文の品に限ります。
- ④サービス料無料!!
- ⑤バス送迎無料!!

お申し込み・お問い合わせ ☎57-2075 (11:00～15:00, 17:00～23:00)

英語で広がる未来

English 英会話教室
Wonderland イングリッシュワンダーランド
小中学生 大募集!

毎週土曜に教室説明会開催中

AM9:30～10:30

お電話にてお申し込み下さい。

新潟の子どもたちが国際社会で通用する人材(グローバルシチズン)になるお手伝いいたします。

☎0256-57-5696

GLOBAL CITIZEN 窪田さやか

田上町羽生田 131-1(羽生田接骨院様入居ビル2F)

長岡労働相談所のご案内

・事業者を問わず、労働に関する様々な相談に常時応じています。電話でも直接お越しになつても結構です。お気軽にご利用ください。

※秘密厳守、相談無料

▽日時 月～金曜日（休日を除く）午前8時30分～午後5時
15分
▽会場 長岡地域振興局1階
県長岡労働相談所

☎ 0258-37-6110

予備自衛官補のご案内

予備自衛官補は、訓練の後、「予備自衛官」へ任用される制度です。自衛隊員とともに社会のために貢献できます。

△応募資格

【技能公募】18歳以上34歳未満の方

有する技能に応じて、53歳～55歳未満

▽受付期間 4月4日（水）まで
▽試験期日 4月13日（金）～16日（月）のいずれか1日

高齢者とその家族の相談窓口

は、高齢者やその家族の方々が

抱える悩みごとの相談を無料で承っています。（電話、面接いずれも可）

※試験内容や会場、待遇等についてはお問い合わせください。

【よろず相談】月～金曜日 午前9時～午後5時（土日祝祭日、年末年始を除く）
【専門相談】

自衛隊加茂地域事務所
☎ 52-5222

大学通信教育合同入学説明会

各大学、大学院、短期大学別の相談コーナーを設けてありますので、参加者は希望する大学の教職員から講義内容・学習方法・受講手続きなど直接相談ができます。

▽日時 2月19日（日）

午前11時～午後4時

※参加申込不要、入場無料

▽会場 朱鷺メッセ

▽主催 公益財団法人私立大学通信教育協会

▼申込、問い合わせ
県高齢者総合相談センター
☎ 025-285-4165

高齢者向け情報サービス

24時間無休でテレホンサービスを提供しています。ご活用ください。

【内容】

「借金の支払いが難しくなつたときは」「あなたも春から大学生（県高齢者大学の紹介）など。

県高齢者総合相談センター
☎ 025-281-5550

議会からのお知らせ

議会を傍聴してみませんか。次の定例会は3月2日（金）からの予定です。

なお、詳しい日程は、定例会の3日前に開催される議会運営委員会で決定します。

問い合わせ：町議会事務局 ☎ 57-6300

生命保険・損害保険の相談

専門家による無料相談会～ご好評につき期間延長～「保険クリニック燕三条店」では12月28日まで町民の皆さんへ生命保険の無料相談会を開催します。保険のプロが中立的な立場で丁寧にアドバイスします。

相談は完全予約制

保険クリニック燕三条店
募集代理店 株エフピーエム
三条市荒町2-26-7
☎ 0120-774-166



吉田建装
田上町川船河甲1250-54
TEL.0256-53-3197



完全自社職人
責任施工!!
塗り替え工事
外壁・屋根・雨樋
修理・点検・改修
アフターメンテナンス!
まずはお見積りからお問い合わせ下さい。

椿寿荘 イベントだより

3.15 ²⁰¹² 火 ~ 21 ²⁰¹² 水

自然の風情をそのままに…

土田恵子の押し花絵展

■時間／9:00～16:00 ■観覧／無料（但し、入館料300円）

■会場／椿寿荘 大広間



土田恵子プロフィール／出身は田上町（旧姓磯貝）。現在は、三条市を中心に「押し花を楽しむ会」を主催しながら、インストラクターとして、大人から子供たちまで幅広く、押し花の楽しさを指導。



**椿
豪農
寿の
荘館**

豪農の館 椿寿荘（ちんじゅそう） ★椿寿荘のイベント案内はブログでチェック！→「椿寿荘便り」で検索

●入館料/大人 300円・中学生 200円（市民中学生以下 無料） ●開館時間/午前9時～午後4時（休館日 12/29～1/4）
〒959-1502 新潟県南蒲原郡田上町大字田上2402 無料駐車場有り tel/0256・57・2040 fax/0256・47・1003

ストーブを使う時は正しい使い方を!! 予防のポイント



- ストーブで洗濯物を乾かすのはやめましょう。
- ストーブを家具やカーテンに近づけないようにしましょう。
- 確実に火を消してから給油をしましょう。
- 部屋に誰もいないときは必ず火を消しましょう。
- ストーブのまわりには、スプレー缶等を置かないようにしましょう。

「火災から大切な命を守るために！」

平成23年6月1日から、一般住宅における住宅用火災警報器（住警器）の設置が義務付けとなりました。大切な命、財産を火災の魔の手から守るためにも、お早目の設置をお願いいたします。

お問い合わせ：加茂地域消防署・予防課 ☎0256-52-1770
加茂地域消防署・田上出張所 ☎0256-57-5300

暮らしのカレンダー

2/16～3/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
2 月	16	木	補聴器相談(リオン) 家庭教育セミナー(パートI)	10:00～ 10:00～	役場 子育て支援センター
	17	金			
	18	土	児童生徒書初め展、新春色紙展(19日まで)	18日9:00～16:00 19日9:00～15:00	田上町公民館
	19	日	【休日急患診療】 本間医院(加茂市) ☎52-8936		
	20	月	心と体の相談会 ストレッチ教室	9:00～11:30 10:00～	保健福祉センター 田上町公民館
	21	火			
	22	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター
	23	木	補聴器相談(リオン)	10:00～	役場
	24	金	乳児健診(平成23年10月生まれ)	受付12:50～	保健福祉センター
	25	土	スキー教室(26日まで)		妙高池の平温泉スキー場
	26	日	【休日急患診療】 田中医院(羽生田) ☎57-2024		
	27	月			
	28	火	補聴器相談(マキチ工)	10:30～	役場
	29	水	大人のゼミナール「米粉のおひな様ケーキ作り」	9:30～	保健福祉センター
3 月	1	木	補聴器相談(リオン)	10:00～	役場
	2	金			
	3	土			
	4	日	【休日急患診療】 皆川小児科医院(加茂市) ☎53-3530		
	5	月	心と体の相談会 育児相談会 ストレッチ教室	9:00～11:30 9:00～11:30 10:00～	保健福祉センター 子育て支援センター 田上町公民館
	6	火	母親学級(平成24年5～8月出産予定者)	受付9:10～、13:10～	保健福祉センター
	7	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター
	8	木	補聴器相談(リオン)	10:00～	役場
	9	金			
	10	土			
	11	日	【休日急患診療】 遠藤整形外科(加茂市) ☎53-3838		
	12	月	ストレッチ教室	10:00～	田上町公民館
	13	火	ごまどう湯つ多里館 休館日 補聴器相談(マキチ工)	10:30	役場
	14	水			
	15	木	補聴器相談(リオン)	10:00～	役場

※【夜間・休日急患診療】 県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909

※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

ふれあい広場

第182回 16ミリ映写会

◆日 時 2月25日(土) 午後2時～4時
◆会 場 田上町公民館 ※参加費無料
◆内 容 「小さな家族」
「ホシガリ姫の冒険」
「交通安全でござるハットリくん」
全3作品

◆問い合わせ：相田良夫 ☎ 57-5086

第35回 役場口ビーコンサークル

◆日時 2月24日(金) 午後12時20分～
◆会場 役場1階ロビー ※入場無料
◆内容 ピアノ弾き語り
Kussy (樋宮美希) 田上町
◆問い合わせ：田上町音楽を楽しむ会
高野 ☎57-6041

音響2012 ヒップホップダンス発表会

◆日時 3月4日(日) 午後2時～4時
◆会場 加茂文化会館大ホール ※入場無料
◆主催 N.K.SCHOOL
◆出演 TROUBLE MAKER
ほか県内の団体チーム
◆問い合わせ：事務局 古川 ☎090-8819-2743

行政書士による行政手続に 関する無料電話相談

◆日時 2月18日(土)、2月25日(土)
午後1時～5時
◆相談、問い合わせ：
大塚行政書士事務所 大塚義行 ☎ 057-40900

遺言・相続 無料電話相談会

◆日時 2月25日(土) 午前9時～正午
◆相談、問い合わせ：
行政書士たがみ行政手続事務所
(善養寺・渡邊) ☎ 57-3988

続登記・成年後見制度・ 借金整理の無料相談

◆日時 平日 午前9時30分～午後6時
2月26日(日) 午前9時30分～正午
◆相談、問い合わせ：
司法書士池野・蝶名林共同事務所 03-646-0003

携帯電話へのメール配信サービス実施中!

毎月1日・16日は行政情報、緊急性の高い情報は随時配信。
下記メールアドレスに空メールを送るだけ

tagami-town@r.town-tagami.info

※登録無料。
ただし、別途通信料がかかります。

若き男人私にどうぞと席ゆづる
俺の顔力ガミは正直皺だらけ
節分の日だけ父さん鬼となる
箱根路を花撒きし柏原
風呂の中やつてみたいなフランダンス

短歌（敬称略、順不同）

初春はふえた喜び孫の顔親の愛なが育つてほしい
湯川 阿部 聰子

日の出のみ上り竜なに一新を憂き世の安泰真に縋るる
本田上 小柳 恒子

孫子らと集ひて祝う初春の一日たのしく過ぎ行きしかも
羽生田 渡邊 江秋

※ 1月号短歌訂正 本田上 小柳 恒子

【誤】夕飯 【正】夕餉

俳句（敬称略、順不同）

湯川 阿部 聰子
山田 加藤 山里
羽生田 岡田 尚久
清水沢 坂内 昇甫
近藤 健二

下吉田 木伏 寿美
本田上 鶴巻新一路
湯川 阿部 聰子
本田上 小柳 恒子
上野 吉田 賢三
清水沢 近藤 健一
川ノ下 高橋 玉舟
羽生田 神田 榎香
本田上 小柳白星子 南月
山田 小林 千鶴
渡邊 渡辺
羽生田 山田
江秋
——



文化財防火デー

今年は川ノ下の諏訪神社にて放水訓練が行われました。伝統と歴史ある文化財を火災から守るために、消防団の第2、第3分団が出動しました。訓練は地域住民が見守るなか、防火意識を高める活動でした。

■投稿記事あて先／

〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地

田上町役場総務課 ☎57-6222

メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

食生活改善推進員のおすすめ料理

田上の
旬の食材で

野菜料理をしつかり食べよう！

34



★白菜と肉だんごの和風煮込み

材料
(6人分)

白菜…6~8枚
生しいたけ…6個
人参…大2/3本
水…5カップ
酒…大さじ1
だしの素…小さじ1
醤油…大さじ1 塩・コショウ…少々

【肉団子】

豚ひき肉…300g 玉ねぎみじん切…1/2個
人参みじん切…1/3本 溶き卵…小1個分 酒…小さじ1
片栗粉…大さじ3~4 塩・コショウ…少々
みつば又は万能ねぎ…適量

田上の白菜と
しいたけを
いっぱい入れて
食べてね！
米たより

田上レンジャー
(田上町食育推進
キャラクター)

作り方

①白菜の軸はそぎ切り、葉はざく切りにする。しいたけは石づきを取り、縦半分に切る。石づきは細かくきざむ。人参は1/3をみじん切、2/3を半月切にする。玉ねぎは、みじん切にする。

②ボールに肉団子の材料をすべて入れ、粘りが出るまでよくねり混ぜ3cmの大のボール状に丸める。

③鍋に水と人参を入れて沸騰させ、肉団子と酒大さじを入れる。アクをすくいとりながら5分煮る。次に、白菜としいたけ、だしの素を加え、野菜がしななりしたら中火にしてコトコトと煮る。

④野菜が煮えたら、醤油、塩で味をととのえ、器に盛ってみつばを散らす。

【ポイント】

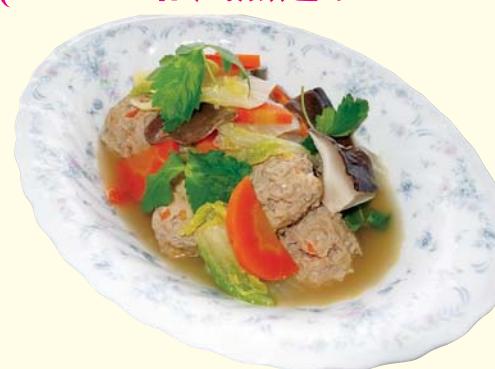
※肉団子はじゅうぶん煮立ったお湯に入れると、煮くずれず、肉のくさみもなくおいしくできます。

※火の通りをそろえるため、白菜はかたい軸から先に入れ、やや火が通つてから葉を入れます。

※だしの素の代わりに、昆布や削り節のダシを利用してもよいです。

※野菜は、ねぎやキャベツなどを入れてもおいしく出来ます。

白菜と肉だんごの 和風煮込み



献立
ヒント

【副菜】
とう菜と人参のお浸し
(塩昆布和え)

【主食】
ごはん

【主菜・副菜】
白菜と肉だんごの和風煮込み

毎月19日は
「食育の日」

子どもの頃から早寝・早起きをし、
朝ごはんをしつかり食べましょう！

役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (1月31日現在)

世帯数 (前月比)	4,087 世帯 +1
人口 (前月比)	12,862 人 -8



今月の納税

- ◆固定資産税 4期
- ◆国民健康保険税 11期

※納税は便利な口座振替がおすすめです！